

日本スポーツマスターズ2026 サッカー競技 茨城予選会要項

1. 名 称 日本スポーツマスターズ2026 サッカー競技 茨城予選会
2. 主 催 関東社会人サッカー連盟
3. 主 管 (公財)茨城県サッカー協会一種委員会
4. 開催期日 2026年1月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)
5. 会 場 【IFA フットボールセンター(JA いばらきスポーツパーク)】
〒311-4205 茨城県水戸市下国井町 2201-1 電話: 029-350-7210
【ひたちなか市総合運動公園陸上競技場スポーツ広場】
〒312-0005 茨城県ひたちなか市新光町49 電話:029-273-9370

6. 参加資格、年齢基準及び所属都県

日本在住者で、1991年(平成3年)4月1日以前生まれの当該年度(公財)日本サッカー協会に加盟・登録された選手によって構成されたチームであり、選手は以下の資格を満たす者。

(1)所属都県は、下記のいずれかを選択することができる。

- ① 居住地を示す現住所が位置する都県
- ② 勤務地が位置する都県
- ③ (公財)日本サッカー協会に登録したチームの所属都県

(2)令和8年(2026年)開催の国民スポーツ大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ 2026サッカー競技会に選手として出場することはできない。

(3)都道府県大会に参加した選手は、他の県から参加することはできない。

(4)監督は、(公財)日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S 級)の資格を有する者とする。

(5)(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認出来る場合は出場を認めるものとする。選抜チームの場合は選手所属チームから選手証の写しを借用すること。

※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。不測の事態の場合は、電子機器での確認も可とする。

(6)選手資格に疑義のある場合は、あらかじめ(公財)茨城県サッカー協会一種委員会の意見を求めこれを裁定する。

7. 代表資格

優勝チームは茨城県代表として、2026年2月7日、8日に群馬県前橋市(コーエィ前橋フットボールセンター)で開催される関東予選会へ参加する義務を負う。

関東予選会代表チーム数は未定(2or3)チームとし、代表となったチームは日本スポーツマスターズ 2026サッカー競技会(開催地:石川県)に参加する義務を負う。

8. 競技方法

- (1) トーナメント方式で代表チームを決定する。
- (2) 試合時間 60分(前・後半30分)
- (3) ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合の勝者を決定する方法(上記時間内で勝敗が決定しない場合)
PK方式により勝敗を決定する。
- (5) 強雨や雷等の予兆、グラウンド不良等により試合に実施及び継続が不可能な場合は、審判員・運営の判断により試合の中断もしくは中止とする。
 - ① 試合の中断時間が通算 1 時間を超えた場合はその試合を中止とする。
 - ② 中止となった場合、前半が終了しおり、得点差があれば試合は成立とする。
同点の場合、又は試合が中止となった場合は、抽選により次回戦進出チームを決定する。

9. 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則(2025/2026)による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会出場可能人員数:本大会参加申し込みした最大20名とする。
- (2) ベンチ入り人数:15名以内(交代要員9名以内、役員6名以内)
- (3) 交代を行う事が出来る数 :無制限(再交代を適用する)
- (4) チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって
 - 左側 … 対戦表の上に記載されているチーム
 - 右側 … 対戦表の下に記載されているチーム
- (5) アディショナルタイムの表示:実施する。
- (6) テクニカルエリア:設置する。
(その都度ただ1人のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる)
- (7) 競技者の用具(ユニフォーム)
 - ① ユニフォームについては正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング、GK 用共)とし、参加申込書に記入すること。
 - ② ユニフォーム・シャツの色彩は、審判員が着用する黒又は同系色(紺など)を用いることはできない。尚、ショーツ・ストッキングについては、この限りではない。
 - ③ 選手番号については、整数の1から 99 を使用し、0 は認めない。日本サッカー協会への登録選手数が 100 名以上の場合に限り、100 以上の番号を認める。
 - ④ ユニフォームの色、選手番号の参加申込み以後の変更は認めない。
(GK 不在時はこの限りではない)
 - ⑤ ユニフォーム広告については、日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づき承認された場合のみ許可する。
 - ⑥ ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

- ⑦ ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- ⑧ ソックスに巻くテープはストッキングと同色であること。
- ⑨ アンダーシャツはシャツの各袖の主たる色と異色であってもチーム内で統一した色であれば認める。
- ⑩ タイツの色はショーツと異色であってもチーム内で統一した色であれば認める。
- ⑪ その他の事項については日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

(8) 審判員：県協会審判委員会からの派遣とする。

(9) 負傷した競技者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

10. 懲 罰

- (1) 本大会は（公財）日本サッカー協会「司法機関組織運営規則」に則り、大会規律委員会を設ける。委員長は(公財)茨城県サッカー協会一種委員会委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (2) 本大会の規律問題は、(公財)日本サッカー協会「司法機関組織運営規則」に従い、大会規律委員会が（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (3) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して大会規律委員会で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (4) 同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし 2 回の警告は累積されない。
- (5) 本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、以下の通りとする。

本大会で優勝した場合：日本スポーツマスターズ 2026 サッカー競技関東予選会で適用される。

本大会で敗退した場合：順次次の公式戦で適用される。

- (6) 本大会で累積された警告が 2 回となった場合、自動的に本大会の次の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を大会規律委員会で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (7) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (8) 出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収

試合とし、当該チームの 0-3 の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については大会規律委員会及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

- (9) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき大会規律委員会で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (10) 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入る事は出来ない。
- (11) 本大会において他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

11. 参加申込

(1) 参加申込金

大会参加費15,000円は参加申し込みと同時に下記口座へ振り込むこと。

銀行名 常陽銀行 泉町支店 口座番号 普通 1570163

口座名義 公益財団法人茨城県サッカー協会 会長 大和田 健(オオワダ ケン)

必ず登録チーム名、チーム名の前に1を入れて振込の事（例 1茨城FC）

- (2) 選手の参加申込み人員は、各チーム選手20名を最大とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。役員は6名を最大とする。
- (3) 参加チームは、配布した所定の様式により「大会参加申込書」「同意書」(PDF)を作成し、下記送付先宛に、2025年12月27日(土)までに E メールにてデータ(エクセル形式・PDF)で送信すること。

〔送付先〕 (公財)茨城県サッカー協会一種委員会 マスターズ担当 木村 真聡 宛
masaaki_kimura@fujihoning.co.jp

12. 試合組合せ 茨城県サッカー協会一種委員会で決定する。(12月)

13. 保険、傷害

- ① 参加選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
- ② 傷害等の処理は、自チームの責任において処理すること。

14. その他

- ① 試合開始60分前に代表者会議を実施するので、チームの責任を負える代表者1名がユニフォーム(正・副)と選手証及び試合メンバー表4部を持参して出席すること。
- ② 公式試合での懲罰処分が未消化の選手・役員は出場することはできない。

附則

- (1) 本要項は、【(公財)茨城県サッカー協会一種委員会／大会実施委員会】において改廃できる。

(2) 本要項は、2025年11月25日より施行する。

(公財)茨城県サッカー協会一種委員会

マスタース担当

木村 真聡 090-7282-5670

masaaki_kimura@fujihoning.co.jp